

令和 8 年 10 月 5 日 生活環境部資源循環推進課 担当者 岡 秀雄 内線 4240 外線 076-225-1470

※富山県の記者クラブと同時発表

富山・石川県境における廃棄物不法投棄監視合同パトロール の実施について

石川県では、10 月を不法投棄等防止強化月間としており、県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制を強化する取り組みの一環として、富山県及び県境市町との合同パトロールを下記のとおり実施します。

記

1 実施日時

令和 8 年 10 月 8 日（木）午前 10 時から午前 11 時 30 分までの間
（午前 10 時から集合場所で行います）

2 実施場所

国道 8 号県境周辺（小矢部市～津幡町）等

3 集合場所

小矢部市役所駐車場（富山県小矢部市本町 1－1）

4 実施機関

(1) 県

石川県、富山県

(2) 市町

金沢市※、津幡町、小矢部市、南砺市※

※「国道 8 号県境周辺」以外の場所で実施

5 内容

両県の各機関が、県境周辺の不法投棄されやすい場所を相互に確認しながらパトロールを実施します。

6 その他

(1) 同日同時間帯に、国道 304 号県境周辺（金沢市～南砺市）においても合同パトロールを実施します。

(2) 小雨決行としますが、荒天時は 10 月 13 日（火）同時間帯に延期します。延期日も荒天等の場合は中止とします。

(3) 延期又は中止の決定は、当日午前 9 時までに行いますので、担当者までお問い合わせください。